

第 1 回 共同実施事業管理委員会 議 事 要 旨

日時：平成 29 年 9 月 7 日（木） 11:30～12:00

会場：東京都庁第一本庁舎 42 階北側 特別会議室 D

1 開会

2 挨拶

○ 東京都 山本副知事

- ・共同実施事業管理委員会は、コスト管理、執行統制の強化を図っていくことを目的に設置するものであり、重要な役割を担っていくと考えている。
- ・本委員会の下には、競技会場が所在する自治体の部会、パラリンピック部会などを設けることになるが、これらの部会に横串を刺して効果的に取り組んでいきたい。
- ・年末を目途に組織委員会が作成する V 2 予算の編成や予算の執行統制など、計画、予算、執行の各段階を通じて、経費の縮減、効率化を図りながら、大会準備に万全を期していきたい。

○ 内閣官房 源新企画・推進統括官

- ・本委員会を通じ、公費を使用する事業が適切に執行されるよう取り組む必要。
- ・鈴木大臣も「東京大会の成功はパラリンピックの成功にかかっている」との思いを強く持たれている。国としてもパラリンピックの成功に向けてしっかり貢献していく。
- ・国民の理解を得るためにも、パラリンピック経費の効率化が必要となるが、そのためには大枠合意のとおり、大会経費全体の縮減、効率化が重要。本委員会での協議が、大会経費全体の縮減に繋がることを期待。

○ 組織委員会 佐藤副事務総長

- ・組織委員会が共同実施事業を執行するに当たっては、公費の受け入れに相応しいコストの縮減やガバナンスなど適切な執行が求められると認識。
- ・これまで組織委員会では、経費の縮減に努めてきたところではあるが、今後ともより一層のコストカットを行うべく、I O C や競技団体等とも交渉を重ね、サービス水準の見直しなどを含めた取組を進めていこうと考えている。
- ・共同実施事業は、都の監査や国の会計検査の対象にもなることから、組織委員会の中でも明確な区分経理を行い、より一層の透明性を確保していきたい。

3 議事

- 共同実施事業管理委員会の設立について及び共同実施事業管理委員会設置要綱について
 - ・ 設立趣旨（案）及び設置要綱（案）について説明、承認。
 - ・ 共同実施事業管理委員会の委員長（東京都 山本副知事）及び副委員長（組織委員会 佐藤副事務総長）について承認。

- 共同実施事業管理委員会パラリンピック作業部会の設置について
 - ・ パラリンピック作業部会を設置し、部会委員を承認。
 - ・ 委員長がパラリンピック作業部会の部会長を指名。
 - ・ 自治体作業部会については、今後、各自治体へ説明し調整の上で設置。

4 その他

- ・ 設立趣旨に基づいて、コスト管理、執行統制の強化を進めるため、大会経費の透明化、効率化に向けて三者が積極的に意見を出し合うことを確認。

5 閉会